

ウィズコロナ時代の就業規則見直しポイント

新型コロナウイルス感染症は、労務管理にも大きな影響を与えました。

適切な労務管理により事業を継続していくために必要となる、就業規則の見直すべきポイントについて学びます。

<講義内容>

- ◇感染症発生時等に対応した就業規則の見直しポイント
- ◇直近・今後の法改正に対応する就業規則の見直し



小林京子氏
(特定社会保険労務士)

参加無料

令和3年 **11** 月 **25** 日 (木) 15:00~17:00

サニープレイス座間 3階 多目的室

小田急線 相武台前駅・座間駅より徒歩またはバス（詳細は裏面参照）

講師

小林 京子 氏

(社会保険労務士法人ケース・インテリジェンス代表社員、
特定社会保険労務士)

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

40 名 事前申込制（先着順）

申込方法

電話（下記問合せ先）

ファクシミリ（裏面の申込書）

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/w4v/cnt/f7599/>

かながわ労働センター県央支所

検索

「ウィズコロナ時代の就業規則見直しポイント」



受講申込書 神奈川県かながわ労働センター県央支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他
当講座をどちらでお知りになりましたか (○印) 当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他 ()			

※必須事項(必ずご記入ください)

- 申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。
- 個人情報、本セミナーに関して利用するほか、新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所等の機関に、氏名、電話番号等の必要な情報提供を行いますので、ご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況や災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

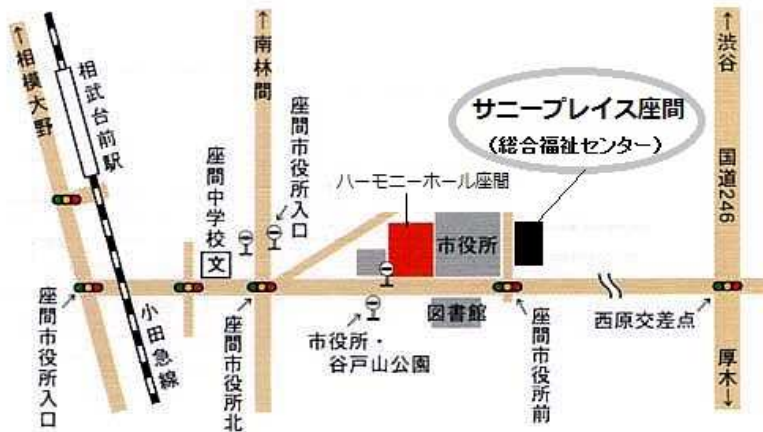
会場案内：サニープレイス座間（総合福祉センター）

〒252-0021 座間市緑ヶ丘1丁目2番1号

- 小田急小田原線 相武台前駅から徒歩約 15 分
座間駅から徒歩約 20 分

■座間市役所の駐車場利用可(無料)

- バスをご利用の場合 相武台前駅から(神奈川中央交通)停留所番号1番 系統番号 台04 海10 台12 市役所・谷戸山公園前 又は座間市役所入口で下車



★新型コロナ感染症対策★

- 皆様に安心して受講いただけるよう、受講の際には次の事項についてご了解の上ご参加ください。
- 非接触型温度計で体温を測らせていただきます。発熱がある場合には、受講をご遠慮いただきます。
- 次の症状がある場合も、受講をご遠慮いただきます。
 - ・咳、咽頭痛などの風邪症状がある。
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
- 受講中は、必ずマスクを着用してください。
- 手洗い、手指消毒、咳エチケットにご協力ください。

労働情勢や講座などの情報をかながわ労働センターニュース(メルマガ)でお届けします！

検索サイトで

かながわ労働センター メルマガ

検索